

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年3月21日
(第59期) 至 平成30年3月20日

愛光電気株式会社

神奈川県小田原市西大友205番地2

(E02750)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 所有者別状況	11
(7) 大株主の状況	11
(8) 議決権の状況	11
(9) ストックオプション制度の内容	12
2. 自己株式の取得等の状況	12
3. 配当政策	13
4. 株価の推移	13
5. 役員の状況	14
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	15
第5 経理の状況	22
1. 財務諸表等	23
(1) 財務諸表	23
(2) 主な資産及び負債の内容	41
(3) その他	43
第6 提出会社の株式事務の概要	44
第7 提出会社の参考情報	44
1. 提出会社の親会社等の情報	44
2. その他の参考情報	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【事業年度】	第59期（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	10,811,255	11,573,165	11,590,303	10,429,505	10,936,065
経常利益 (千円)	191,721	154,455	207,627	269,092	273,808
当期純利益 (千円)	95,049	73,665	88,446	102,927	167,758
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	4,411,000	4,411,000	4,411,000	4,411,000	882,200
純資産額 (千円)	1,968,340	2,013,969	2,063,704	2,137,134	2,275,846
総資産額 (千円)	6,031,787	5,879,323	6,127,244	5,771,315	6,186,170
1株当たり純資産額 (円)	2,247.25	2,299.77	2,357.26	2,441.47	2,600.45
1株当たり配当額 (円)	8.00	7.00	7.00	7.00	45.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.50	84.11	101.02	117.58	191.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.6	34.3	33.7	37.0	36.8
自己資本利益率 (%)	4.94	3.70	4.34	4.90	7.60
株価収益率 (倍)	11.34	14.56	11.63	10.76	8.84
配当性向 (%)	36.9	41.6	34.6	29.8	23.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,129	388,634	△6,376	242,621	437,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,328	△13,083	△15,893	△10,961	5,403
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,015	△35,651	△30,880	△30,460	△30,626
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,040,088	1,379,988	1,326,837	1,528,037	1,940,286
従業員数 (人)	165	164	163	156	145

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。

5. 平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期（平成26年3月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第58期（平成29年3月期）以前の配当金については当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

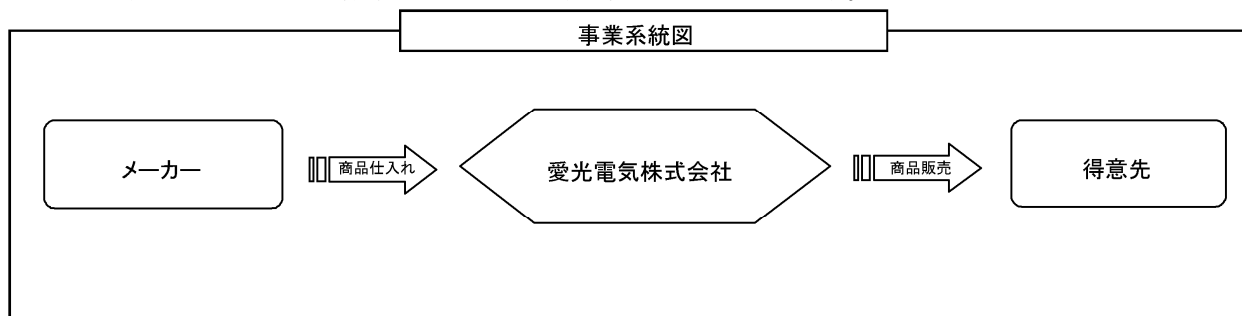
年月	事項
昭和29年10月	電気材料、器具の卸販売を行うことを目的として、(資)田中商店を設立。
昭和34年10月	家庭電気製品の販売を目的として愛光電気㈱を設立し、本社を神奈川県小田原市新玉1丁目68番地に置く。
昭和36年4月	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)の要請で、小田原駅前に新築された箱根登山デパート4階に箱根登山デパート店を設置し、家庭電気製品の小売業を開始。
昭和38年11月	(資)田中商店の業務を引継ぎ、電気製品・電気材料の卸売業を兼営する。(資)田中商店が締結していた仕入先との代理店、特約店契約はそのまま継承すると同時に、得意先をも継承。
昭和42年2月	静岡県伊東市に伊東営業所を設置。
昭和44年3月	東芝商事㈱が家電部門を分離して販売会社を設立したことにより、当社の家庭電気製品の販売の大部分を、得意先及び社員の一部移行を含めて譲渡。
昭和44年11月	箱根登山デパート店を廃止。
昭和45年6月	神奈川県藤沢市に藤沢営業所を設置。
昭和46年3月	(資)田中商店を吸収合併。
昭和48年11月	神奈川県平塚市に平塚営業所を設置。
昭和49年6月	静岡県下田市に下田営業所を設置。
昭和50年5月	静岡県沼津市に沼津営業所を設置。
昭和56年5月	本社を神奈川県小田原市西大友205番地2に移転。物流の基地として小田原卸センターを併設。
昭和63年4月	神奈川県厚木市に厚木営業所を設置。
平成2年10月	横浜市瀬谷区に横浜営業所を設置。
平成3年10月	合理化のため小田原卸センターを小田原営業所に統合。
平成5年11月	神奈川県藤沢市に制御機器営業所を設置。
平成13年3月	当社株式を店頭売買銘柄として、社団法人日本証券業協会に登録。
平成13年6月	神奈川県横須賀市に横須賀営業所を設置。
平成14年3月	神奈川県横浜市瀬谷区に特販営業部を設置。同年6月横浜市神奈川区に移転。
平成15年7月	信幸電材株式会社の営業を譲受け、神奈川県小田原市に小田原信幸営業所を、神奈川県横浜市神奈川区に横浜設備機器営業所を設置。
平成15年9月	神奈川県厚木市に制御機器営業所を設置。
平成16年12月	神奈川県小田原市に小田原商品センターを設置。
平成18年3月	本社内に営業開発部を設置。
平成21年3月	東京都品川区に品川営業所及び交通営業部を設置。
平成21年9月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年3月	東京都世田谷区に特販営業所を設置。
平成22年4月	神奈川県横浜市都筑区に港北営業所を設置。
平成25年7月	神奈川県横浜市都筑区に港北制御機器営業所を設置。
平成29年9月	本社内に環境事業営業部を設置。
	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
	普通株式につき5株を1株に併合し、単元株式数を100株に変更。

3 【事業の内容】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材を専門に取扱う卸売業者であり、関東・静岡県東部を地盤とし、専業メーカーの商品を中心に電気工事・設備工事業者、法人企業（工場関連）を対象に販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



当社の取扱商品を品目別に示すと次のとおりであります。

取扱商品分類	主要品目
照明器具類	照明器具（住宅用・施設用・非常用・店舗用） 電球・蛍光灯・LEDランプ・ハロゲン電球・水銀灯・点灯管
電線・パイプ類	高・低圧電力ケーブル・光ケーブル・LANケーブル・合成ゴム電線 警報用電線・耐熱用電線・耐火用電線 鋼管電線管・塩化ビニール電線管・各種電線管付属品・ケーブルラック
開閉器・盤・制御機器類	分電盤・受配電機器・高圧受電設備・ブレーカー 制御機器（FA関連機器・シーケンサ・インバーター）
家電・住設・弱電機器類	家電製品・住宅設備機器・通信機器・OA機器・音響機器 防災セキュリティ・ビル監視設備・太陽光発電システム・蓄電池
その他	配線器具・配線材料・架線材料・碍子・電柱・鋼管ポール・避雷針 工具・計測機器

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
145	40.2	16.06	5,153

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、新興国をはじめとする世界経済の減速懸念、欧州の政治情勢、米国の政策運営に対する懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、民間の住宅投資には微減がみられるものの、建設市場全体としては底堅く推移していきと思われまます。しかしながら建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては6月に展示即売会「AIKOフェスタ2017」を実施した他、積極的な販売活動を押し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当事業年度における売上高は10,936百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

利益面につきましては、人件費等の増加により販売費及び一般管理費の総額は1,559百万円（前年同期比3.6%増）となりました。これにより営業利益265百万円（前年同期比0.3%減）となっております。経常利益は273百万円（前年同期比1.8%増）となり、当期純利益については、前事業年度で計上した減損損失が無かったことから167百万円（前年同期比63.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,940百万円となり前事業年度末と比べて412百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は437百万円（前年同期は242百万円の取得）となりました。主な内訳は、資金の増加要因として税引前当期純利益273百万円、仕入債務の増加額108百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果取得した資金は5百万円（前年同期は10百万円の使用）となりました。これは主に、保険解約返戻金の入金と、ソフトウェアの購入及び営業所設備の改修等による支出の差額であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30百万円（前年同期は30百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材の販売を行う単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては品目別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
照明器具類	2,344,739	100.8
電線・パイプ類	2,179,101	113.0
開閉器・盤・制御機器類	2,287,209	99.9
家電・住設・弱電機器類	1,382,502	117.0
その他	950,551	101.5
合計	9,144,104	105.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年 3月21日 至 平成30年 3月20日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
照明器具類	2,793,797	101.1
電線・パイプ類	2,678,123	110.3
開閉器・盤・制御機器類	2,695,641	100.7
家電・住設・弱電機器類	1,592,036	114.0
その他	1,176,467	100.9
合計	10,936,065	104.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、電気機器電設資材総合商社として「社会への貢献」「企業の永続」「社員の幸せ」の三つを調和させ、お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する三位一体の使命感経営を実践し続けることを経営理念とし、新市場、新商材の探求と有力な販売チャネルの拡充・拡大、新たなビジネスモデルの創出など、「電気の総合商社」として時代を先取りする企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主への利益還元として継続的安定配当を実現するために、事業バランスの取れた安定成長企業を目指しています。このような観点から、当社は財務の健全性、収益性を客観的に示す指標として、財務面につきましては自己資本比率を、収益面につきましては、売上高営業利益率を経営指標としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

創業60周年を機に、平成26年3月期（第55期）から平成35年3月期（第64期）までの10ケ年を対象期間とする10年ビジョン（名称：AIKO NEW WING PLAN-II）を策定いたしました。メインテーマを「時代を先取りする企業」とし、このテーマに向かって当社の成長戦略を描き、現状の重点課題に対する具体的な戦術・施策を立案するための基本方針並びに経営戦略は以下の通りです。

なお、10年ビジョンを具体的に推進するための中期的アクションプランの第2節として、第59期（平成30年3月期）を初年度とする中期経営3ケ年計画を策定いたしました。夫々の市場の動向を敏感に察知し、商機を逃すことがないように最優先でやるべきことを見極め、新商材に対してもチャレンジ精神をもって積極的に取り組み、店舗展開を図りながら利益計画目標（3年目の第61期営業利益額3.5億円）を達成してまいります。

〔1〕基本方針

1. 既存のビジネスモデルを再定義し、将来拡大が見込まれる潜在的な需要や、現在見過ごされている新市場を先取りしてビジネスにつなげて行く先駆的な企業の実現を目指す。
2. 将来性があると判断される企業や新商材に対して、先入観（固定概念）に捉われずに、取り扱いの是非を協議、もしくは取引を検討し、ビジネスチャンスに繋げて行く。
3. 創業時に立ち返り『多くの仕入れ先と多くの得意先』を得、中立性を維持することで自主独立による三位一体の使命感経営を推進して行く。

〔2〕経営戦略

1. 継続的に利益を得られる企業となる（市場の変化・経営環境変化を先取りする組織運営）

- ① 「技術の愛光電気」の積極推進（営業力の強化とセールスエンジニアの育成）
- ② 新市場・新商材の探求（「創エネ・蓄エネ・省エネ」ビジネスの強化）
- ③ 有力な販売チャネルの拡充・拡大（電気工事業者とのアライアンス、直販部門の強化と広域営業展開、ネットワーク販売の強化、異業種との連携）
- ④ 新たなビジネスモデルの創出
- ⑤ 経営資源の集中と選択（要員の適材適所配置、市場性のある地域への計画的な出店）
- ⑥ 付加価値の創出を目的とした関連協力企業への事業投資（M&A、アライアンス含む）
- ⑦ 競争優位のポジションを確保するための仕入政策の立案・実施
- ⑧ ローコストオペレーション体制の構築
- ⑨ 不良債権の撲滅化の推進
- ⑩ IT化のさらなる推進

2. ガバナンス体制強化

- ① 実効性ある内部統制システムの運用継続
- ② コンプライアンス強化（倫理研究所活動指針の実践）

3. 人材育成と人材確保（企業永続の要）

- ① 社員と組織の活性化（ジョブローテーション等）
- ② 人材育成のための研修教育制度の充実と継続的な実施（次世代リーダーの育成等）
- ③ 人事制度の継続的見直し、または刷新（キャリアプランの多様化等）

(4) 会社の対処すべき課題

経営戦略を実現するため、次の目標を課題として設定し具体的な施策を実施致します。

1. 当社は神奈川県西部の小田原本社を中心に、神奈川県内と静岡県東部、東京都内に営業拠点を配しています。東京都内に於いては、オリンピック・パラリンピック開催に伴う施設の新築や更新、駅前の再開発などが進行中であり、建設市場は活況が続くものと思われまます。この機会を捉えて、得意先の新規開拓を推進し業容の拡大、発展を図ります。そのための要員の配置や出店が課題です。神奈川県や静岡県に於いては新規開拓と既存得意先の占有率のアップに重点を置き、地域売上NO.1（ニッチトップ）を目指します。売上は市場規模と占有率（マーケットサイズ×シェア）に依存するため、経営環境に適した営業所運営に注力して、全営業所営業利益黒字化を達成することが会社の対処すべき課題です。

2. 慢性的な人手不足が懸念される中、雇用形態や働き方の多様化が求められており、当社の人事戦略に有効な施策については速やかに対応していくことが経営課題です。

3. 会社が求める人材像の指標を以下に示します。経営理念の実現を目指す人材の育成が課題です。

① 得意先のニーズに合ったものを提供できることがプロフェッショナルの条件であり、そのためには専門的な知識や経験に加え、相手の立場に立った横断的な知識・経験の修得が必要です。これらを通じてプロフェッショナルを目指します。

② 各人が形成する人脈や信頼関係、知識や経験の蓄積は会社の財産です。将来を見据えて、常に自分の頭で考えて仕事の『価値』を高めて行くことが、結果として確実な利益貢献をもたらすことを目指します。

次期の見通しにつきましては、日本経済は、世界経済の回復に伴う輸出増加が続き、消費や設備投資など内需も底堅く推移し、回復が続いていくと思われまます。労働需給のさらなる逼迫をうけ、賃金も緩やかに上昇していくと見込まれ、先行きの物価上昇期待も持ち直し消費者物価も上昇していくと予想されまます。東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴うインフラ建設などが本格化するほか、首都圏での再開発案件の増加などが景気の押し上げの要因となると予想されまます。また、業務の効率化、情報化、人手不足への対応のための投資、AIやIoTの活用を促進させるための研究開発投資の増加も見込まれまます。

当社業績に連動する建設関連投資は、東京五輪関連を中心に物流関連・宿泊施設及び、再開発案件による設備投資の増加が予想される一方、民間設備投資に於いては、製造業・非製造業ともに緩やかに増加していくと思われまます。また、2019年10月に予定されている消費税引き上げの影響により、耐久財消費や住宅投資も増加が予想されまます。当業界においても過当競争は依然続くと思われまますが、省エネ関連の設備投資は顕著になる傾向であり、省エネ補助金による設備投資の増加も見込まれまます。

しかしながら円相場の乱高下による銅価格・素材価格の変動により、当社の事業を取り巻く環境は楽観を許さない状況が続くと予想されまます。

こうした状況の中、原材料価格の変動に対応しつつ、与信管理、回収管理を強化しながら利益管理を徹底し、適正利潤の確保に努め、中長期的な会社の経営戦略に基づき収益の向上を図ってまいります。

なお文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因は以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 減損会計の影響について

当社の所有する事業用固定資産につきましては減損会計を適用しております。保有固定資産に減損処理の必要が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 債権管理について

当社取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって、当社売掛債権が劣化する可能性があります。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上すると共に、一般債権については過去の貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。与信管理規程、販売管理規程に基づく社内管理体制を徹底しておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害の影響について

当社の営業所、施設の周辺地域において予期せぬ自然災害が発生し、人的な被害・商品への被害及び建物への被害や、流通及び仕入活動に遅延や停止が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、火災、風災等の損害に対する想定内のリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

<財政状態の分析>

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は6,186百万円となり、前事業年度末に比べ414百万円増加いたしました。流動資産は5,423百万円となり、450百万円増加いたしました。主な要因は現金預金の増加（前期末比412百万円増）です。固定資産は763百万円となり、35百万円減少しております。主な要因は繰延税金資産の減少（前期末比17百万円減）及び投資その他の資産のその他に含まれている積立保険料の減少（前期末比6百万円減）によるものです。

当事業年度末の負債合計は3,910百万円となり、前事業年度末に比べ276百万円増加いたしました。流動負債は3,651百万円となり、前事業年度末に比べ1,068百万円増加いたしました。主な要因は仕入債務の増加（前期末比108百万円増）と、長期借入金800百万円を1年内返済予定の長期借入金として流動負債へ変更したことによる増加です。この変更に伴い固定負債も前事業年度末に比べ800百万円減少しております。

これらにより当事業年度末の純資産は2,275百万円となり、前事業年度末と比べ138百万円増加いたしました。

<経営成績の分析>

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照して下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の販売商品のうち、全売上高の15%以上を占める電線類については銅市況により原価率変動の影響があります。また、住宅設備商品のうち空調、冷暖房関連につきましては夏季の猛暑あるいは冷夏により販売台数への影響が多分にあります。盤・制御機器類の商品については主に工場設備投資の景況、需要の影響を受けております。

なお、当社の業績に大きな影響を与える減損損失につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」を参照して下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率 (%)	34.3	33.7	37.0	36.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	18.2	16.8	19.2	24.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	4.6	—	7.4	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	46.0	—	34.0	61.5

※ 自己資本比率……………自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率……………株式時価総額÷総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率…有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ……………キャッシュ・フロー÷利払い

(注1) 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(注2) キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

② 資金需要

当社の事業活動に要する運転資金は、その殆どが営業活動から得られるキャッシュ・フローによって賄われております。また、業容の拡大に伴う資金需要につきましては適宜、金融機関からの短期借入で補填しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は13百万円であり、その主なものは事務機器等の改修と、ソフトウェアの基幹システム更新によるものであります。また、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

なお、当社は電設資材の卸売業務以外の事業を営んでいないため、セグメント別の記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 小田原南営業所 小田原北営業所 環境事業営業部 (神奈川県小田原市)	会社統括業務施設及び販売設備	45,464	4,551	81,881 (2,665.84) <->	20,251	152,148	40
小田原商品センター (神奈川県小田原市)	販売設備	14,156	517	101,737 (1,254.37) <->	—	116,411	7
横浜営業所 (横浜市瀬谷区)	販売設備	24,506	646	59,827 (575.09) <->	0	84,980	11
横須賀営業所 (神奈川県横須賀市)	販売設備	—	206	— (963.07) <963.07>	0	206	9
藤沢営業所 藤沢制御機器営業所 (神奈川県藤沢市)	販売設備	44,328	981	17,984 (543.00) <->	7	63,300	16
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	販売設備	0	419	— (660.00) <660.00>	0	419	7
厚木営業所 厚木制御機器営業所 (神奈川県厚木市)	販売設備	151	1,554	— (994.56) <994.56>	0	1,705	19
沼津営業所 (静岡県沼津市)	販売設備	356	1,235	— (660.07) <660.07>	—	1,591	8
伊東営業所 (静岡県伊東市)	販売設備	—	—	— (699.82) <699.82>	—	—	8
下田営業所 (静岡県下田市)	販売設備	—	242	37,671 (986.37) <->	—	37,914	5
品川営業所 (東京都品川区)	販売設備	937	290	— (397.52) <397.52>	142	1,369	4
特販営業所 (東京都世田谷区)	販売設備	45	161	— (113.00) <113.00>	55	262	7
交通営業部東京営業所 (東京都狛江市)	販売設備	131	682	— (61.40) <61.40>	—	813	4
富士宮市保有地 (静岡県富士宮市)	—	—	—	11,422 (1,354.02) <->	—	11,422	—

(注) 1. 土地欄中 () は面積を示しており、< > は賃借中のものです。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、車両運搬具、ソフトウェア、電話加入権であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (オペレーティング・リース)	71	1～5	40,713	93,217

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

(注) 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,600,000株減少し、2,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,200	882,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	882,200	882,200	—	—

(注) 1. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,528,800株減少し、882,200株となっております。

2. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数が1,000株から100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月21日 (注)	△3,528,800	882,200	—	611,650	—	691,950

(注) 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,528,800株減少し、882,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成30年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	6	40	5	—	235	293	—
所有株式数 （単元）	—	665	214	2,335	53	—	5,499	8,766	5,600
所有株式数の 割合（％）	—	7.59	2.44	26.64	0.60	—	62.73	100.00	—

- (注) 1. 自己株式7,026株は「個人その他」に70単元及び「単元未満株式の状況」に26株含まれております。
2. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数が1,000株から100株となっております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
愛光電気共栄会	神奈川県小田原市西大友205-2	171	19.42
近藤 保	神奈川県小田原市	77	8.75
東芝ライテック株式会社	神奈川県横須賀市船越町1-201-1	52	5.98
河村電器産業株式会社	愛知県瀬戸市暁町3-86	40	4.60
光昭株式会社	大阪府大阪市北区南森町2-2-23	31	3.60
近藤 和子	神奈川県小田原市	31	3.51
さがみ信用金庫	神奈川県小田原市本町2-9-25	19	2.24
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	18	2.13
渡會 孝一	神奈川県小田原市	17	2.00
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	17	1.99
計	—	478	54.27

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 869,600	8,696	—
単元未満株式	普通株式 5,600	—	1単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	882,200	—	—
総株主の議決権	—	8,696	—

- (注) 1. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,528,800株減少し、882,200株となっております。
2. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数が1,000株から100株となっております。

②【自己株式等】

平成30年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	7,000	—	7,000	0.79
計	—	7,000	—	7,000	0.79

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月10日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月10日～平成29年10月10日)	14	20,300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14	20,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
2. 買取単価は買取日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	560	226,900
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株560株の内訳は、株式併合前500株、株式併合後60株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年5月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	27,812	—	—	—
保有自己株式数	7,026	—	7,026	—

- (注) 1. 自己株式の減少27,812株は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を行うことを制度として定めております。配当につきましては、半期と期末時における業績を勘案し、期末配当年1回を行う方針となっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、継続して安定的な配当を実施してまいります。

また、内部留保資金の用途については、経営体質の充実強化と共に将来の事業展開に向けた戦略的投資の原資に備え、企業価値の向上に努めてまいります。

平成30年3月期の1株当たりの期末配当につきましては、計画数値を上回ったため、配当性向、内部留保など総合的に勘案すると共に、株主の皆様のご支援にお応えするため、当初発表値の35円より10円増配し、45円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月19日 定時株主総会決議	39,382	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	300	289	304	255	2,019 (323)
最低 (円)	225	239	226	220	1,415 (235)

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
2. 平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高 (円)	1,580	1,506	1,513	2,019	1,779	1,730
最低 (円)	1,415	1,450	1,463	1,475	1,676	1,658

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
2. 月別最高・最低株価は、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの暦月によっております。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	全社統括 (兼) 営業部門統括	近藤 保	昭和33年11月7日生	昭和56年3月 当社入社 平成7年1月 関連事業部長 平成7年7月 経営企画部長 平成8年6月 取締役就任 平成9年6月 常務取締役就任 平成10年6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	77,260
専務取締役	管理部門統括	大関 正一	昭和29年6月18日生	昭和53年5月 三井航空㈱入社 平成2年5月 豪州主席海外駐在員 平成13年6月 商船三井ロジスティクス㈱経営企画室GM就任 平成14年9月 当社入社 役員格経営企画室長就任 平成15年6月 取締役就任 平成17年6月 常務取締役就任 平成27年6月 専務取締役就任 (現任)	(注) 3	8,000
常務取締役	営業部門 統括補佐 (兼) 業務部担当	柏木 良明	昭和29年3月12日生	昭和51年3月 当社入社 平成16年6月 電材営業部長 厚木・横浜横須賀担当 平成17年3月 電材営業部長 厚木・横浜・小田原南・小田原北担当 平成17年6月 取締役就任 平成22年6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 3	14,600
取締役	経営企画室長 (兼) 経理部長	武井 勝義	昭和35年8月25日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年9月 経営企画室課長就任 平成20年6月 経営企画室長就任 平成27年6月 経営企画室長 (兼) 経理部長就任 平成28年6月 執行役員経営企画室長 (兼) 経理部長就任 平成29年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	800
取締役	内部統制補佐	藤田 博司	昭和44年10月1日生	平成11年10月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成17年7月 藤田公認会計士事務所開設 (現職) 平成18年10月 東陽監査法人非常勤職員 平成21年5月 日之出監査法人設立 代表社員就任 平成24年12月 日之出監査法人退社 平成27年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	1,000
常勤監査役		神 嘉彦	昭和29年12月20日生	昭和53年4月 セブン生命保険㈱入社 平成11年4月 人事部長就任 平成14年10月 GEエジソン生命㈱人事部長兼クライアントマネージャー就任 平成16年8月 当社入社 総務人事部長就任 平成26年6月 取締役就任 平成29年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	1,000
監査役		板倉 崇	昭和25年12月6日生	昭和44年4月 小田原 (現さがみ) 信用金庫入庫 平成7年4月 経理部課長就任 平成14年6月 蛭田支店長就任 平成19年10月 コンプライアンス統括部長就任 平成23年3月 同金庫退任 平成23年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	600
監査役		脇 国広	昭和24年5月26日生	昭和47年4月 小田原 (現さがみ) 信用金庫入庫 平成16年6月 総務部長就任 平成19年6月 理事就任 総務部長委嘱 平成22年6月 常務理事就任 平成24年6月 さがみサプライ㈱代表取締役就任 平成26年6月 さがみサプライ㈱代表取締役退任 平成27年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	600
計						103,860

- (注) 1. 取締役 藤田 博司は、社外取締役であります。
 2. 監査役 板倉 崇、脇 国広は、社外監査役であります。
 3. 平成30年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成29年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小笠原 寛	昭和24年7月19日生	昭和43年4月 東芝商事㈱入社 平成4年4月 東芝ライテック㈱横浜営業所長就任 平成7年4月 ㈱神奈川商事社長就任 平成15年10月 東芝電材マーケティング㈱神奈川支店長就任 平成17年10月 東芝電材マーケティング㈱執行役員青森電材社 分社長就任 平成21年3月 同社退任 平成21年4月 当社顧問就任 平成21年6月 当社常勤監査役就任 平成29年6月 当社常勤監査役退任	1,200

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーと共に生成発展するためにも、経営の透明性を図り、法令遵守の経営を行っていくことが最も重要な課題のひとつと考えております。①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

1 取締役会等

当社の「取締役会」は月1回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、重要事項の決定及び業務執行状況の報告が行われております。当会議には社外取締役、常勤監査役の他、非常勤監査役も同席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関して、公正・客観的な立場から監査・監督を行うなど、監視機能を果たしております。

上記以外では、原則月2回「常務会」を開催し、稟議決裁及び重要事項の審議を行っているほか、取締役による「役員連絡会」を定期的に開催し、めまぐるしく変化する世の中の情勢を常に把握するため、実務的な協議が行われており、適正かつ迅速な経営の意思決定に活かすなど、緊急課題に対しても即決できる体制を整えております。

さらに、重要な情報伝達、業績向上への施策検討、リスクの未然防止のため、取締役と部長で構成する「経営戦略会議」を月1回開催しており、経営の透明性をさらに高めております。

2 監査役会

当社の監査役会は月1回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。提出日現在、監査役3名（内2名は社外監査役）体制としております。

3 弁護士及び会計監査人等、その他第三者の状況

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。また会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認も行き、会計処理の適正化に努めております。税務関連業務につきましては、税理士と契約を締結し毎月定期的に往査を行い、アドバイスを受けております。なお、弁護士、会計監査人、税理士につきましては経営への関与はありません。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名からなる監査役設置会社であり、独立性を有した社外監査役が経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けており、経営監視機能が十分に確保されるものと考えております。また、コンプライアンス規程、リスク管理規程を制定、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の設置を行うと共に、法令の遵守やリスク予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が内部統制機能の充実を図っていることから、当該体制を採用しております。

また社外取締役の選任により、経営の迅速化と透明性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会による業務執行に対する監督機能の一層の強化を図る為、現状の体制を採用しております。

ハ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

1 内部統制の基本方針

愛光電気株式会社は、電気機器電設資材総合商社として「社会への貢献」「企業の永続」「社員の幸せ」の三つを調和させ、お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する三位一体の使命感経営（三者間のパートナーシップによる生成発展）を実践し続けることを経営理念とし、その理念の下、電気の総合商社としてお客様の多様なニーズに対応した価値ある商品を提供、並びに環境問題にも積極的に取り組み、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、そして地域社会にとって価値ある企業であり続けたいと考えています。

当社は、これらの経営理念、ビジョンを達成するため、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下の通り定め、整備・運用を図ってまいります。

- i. 事業活動の目的達成のため、業務の有効性及び効率性を高めていきます。
- ii. 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保してまいります。
- iii. 事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進してまいります。
- iv. 資産の取得、使用及び処分が適正な手続及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図ってまいります。
- v. 上記の活動を支えるためのIT環境を構築・運営してまいります。

2 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 取締役を含む全従業員が法令、社内規程、その他名称の如何にかかわらず業務上定められた全ての規則類、当社で要求される標準的業務手順を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき善良なる管理者としての注意義務を尽くして行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンス規程を制定しております。
- ii. 社長の諮問機関である常務会の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立しております。
- iii. 当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行うなど内部牽制機能の強化を図っております。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 取締役の職務執行に係る情報については法令及び取締役会規程、常務会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。なお、保存期間は法令その他別段の規定がある場合は文書管理規程の保存期間によるものとします。
- ii. 法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するために、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。
- ii. 社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と、業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
- ii. 取締役会の下に、社長の諮問機関である常務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。
- ii. 同使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定しております。
- iii. なお、監査役が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保しております。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ii. 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ常務会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。
- iii. 監査役へ報告をした取締役及び使用人に対し、監査役へ報告したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止いたします。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 当社の監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する体制としております。
- ii. 内部監査担当部門は監査役との密接な連携を保つことにより、監査役の監査の実効性は確保されております。
- iii. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求を行ったときは、職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

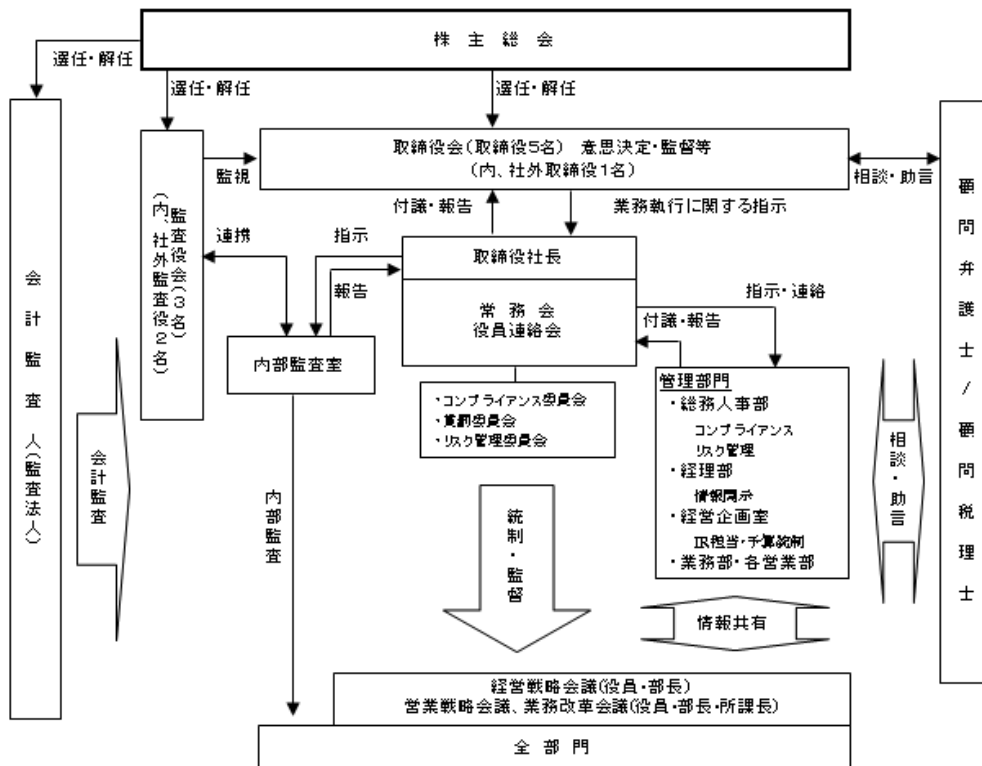
当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

11 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に即して対応すること、及び各関連規程の充実と周知徹底を図ります。

また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図ります。

組織上の業務部門及び管理部門の配置状況並びに牽制機能は以下のとおりであります。



・リスク管理体制の整備の状況

当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。また、社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査の状況

当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室（1名）が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行っております。

ロ. 監査役監査の状況

会計監査人は、直近事業年度である第59期（平成29年3月21日～平成30年3月20日）において、会計監査及び内部統制監査を行いました。監査役が立会い協議を行っております。また監査役は、実地棚卸監査や営業所監査に際し、内部監査室と課題の確認、意見交換等を行い、内部監査担当部門との密接な連携を保つよう努めると共に、監査役の監査の実効性確保を図っております。

③会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を有限責任 あずさ監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	齊藤 文男	有限責任 あずさ監査法人
同上		柴田 叙男	同上

（注）継続監査年数については7年以内であります。

ロ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
6名	5名

④社外取締役

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社他1社の社外監査役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に取引及び特別な関係はありません。

ハ. 当社と社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役 藤田博司氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 藤田博司	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。取締役会においては、議案の審議に必要な発言をする等、内部統制等の企業経営分野に係る専門的な知識と視点を活かすとともに、社外者の立場からの視点で助言および意思決定を行っております。

ホ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ヘ. 社外取締役の選任状況

長年培われた各分野において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化に活かして頂く他、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる虞がないと判断したことによるものです。

ト. 現状の体制を採用している理由

経営の迅速化と透明性向上を目的としたコーポレート・ガバナンス強化の一環として社外取締役を選任し、取締役会による業務執行に対する監督機能の一層の強化を図る為、現状の体制を採用しております。

⑤社外監査役

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当社と社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

社外監査役 板倉 崇氏は当社株式を600株保有しており、社外監査役 脇 国広氏は当社株式を600株保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資金的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 板倉 崇	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 脇 国広	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会16回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ホ. 社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ヘ. 社外監査役の選任状況

長年培われた各分野において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、当社監査体制の強化に活かして頂く他、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる虞がないと判断したことによるものです。

⑥役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	91,711	60,750	—	9,700	21,261	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,800	2,400	—	800	600	2
社外役員	4,650	3,720	—	620	310	3

※1. 当社に使用人兼務取締役の該当はありません。

2. 上記の報酬の支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金11,120千円及び役員退職慰労引当金22,171千円を含んでおります。

3. 上記には平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

4. 上記のほか、平成29年6月16日開催の第58期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対し役員退職慰労金7,350千円を支給しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額につきましては、当社の業績、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第47期定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成18年6月16日開催の第47期定時株主総会において年額14,400千円以内と決議いただいております。

⑦株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 56,242千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日東工業(株)	15,217	25,184	事業上の関係維持・強化
TOA(株)	4,758	4,705	事業上の関係維持・強化
オーデリック(株)	1,000	4,180	事業上の関係維持・強化
(株)トーエネック	3,664	2,041	事業上の関係維持・強化
スルガ銀行(株)	1,155	2,848	事業上の関係維持・強化
アイホン(株)	960	1,814	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス(株)	3,010	2,278	事業上の関係維持・強化
第一生命保険(株)	1,000	2,231	事業上の関係維持・強化
藤井産業(株)	1,000	1,256	事業上の関係維持・強化
スズデン(株)	1,000	1,168	事業上の関係維持・強化
(株)東芝	5,818	1,106	事業上の関係維持・強化
(株)静岡銀行	1,050	1,004	事業上の関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,530	1,161	事業上の関係維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,070	619	事業上の関係維持・強化
イワブチ(株)	100	548	事業上の関係維持・強化
岩崎電気(株)	2,000	356	事業上の関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	430	事業上の関係維持・強化
新日鐵住金(株)	129	344	事業上の関係維持・強化
トシングループ(株)	100	225	事業上の関係維持・強化
田中商事(株)	100	71	事業上の関係維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日東工業(株)	15,217	24,986	事業上の関係維持・強化
TOA(株)	4,758	6,423	事業上の関係維持・強化
オーデリック(株)	1,000	4,505	事業上の関係維持・強化
(株)トーエネック	767	2,421	事業上の関係維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	1,000	2,032	事業上の関係維持・強化
(株)東芝	6,237	2,027	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス(株)	3,188	2,011	事業上の関係維持・強化
スルガ銀行(株)	1,155	1,763	事業上の関係維持・強化
スズデン(株)	1,000	1,751	事業上の関係維持・強化
藤井産業(株)	1,000	1,717	事業上の関係維持・強化
アイホン(株)	960	1,680	事業上の関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,530	1,086	事業上の関係維持・強化
(株)静岡銀行	1,050	1,072	事業上の関係維持・強化
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,070	624	事業上の関係維持・強化
イワブチ(株)	100	610	事業上の関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	100	454	事業上の関係維持・強化
トシングループ(株)	100	365	事業上の関係維持・強化
岩崎電気(株)	200	336	事業上の関係維持・強化
新日鐵住金(株)	129	306	事業上の関係維持・強化
田中商事(株)	100	68	事業上の関係維持・強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	21,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年3月21日から平成30年3月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,037	1,940,286
受取手形	※ 1,103,045	972,999
電子記録債権	218,815	357,138
売掛金	1,752,235	1,709,454
商品	292,590	325,310
前払費用	6,162	5,802
繰延税金資産	38,994	53,612
未収入金	70,578	63,885
その他	5,084	240
貸倒引当金	△42,564	△5,623
流動資産合計	4,972,980	5,423,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	879,686	881,036
減価償却累計額及び減損損失累計額	△742,930	△750,959
建物(純額)	136,755	130,076
構築物	21,465	21,465
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,159	△21,185
構築物(純額)	306	280
機械及び装置	45,277	45,277
減価償却累計額	△42,685	△42,978
機械及び装置(純額)	2,592	2,299
車両運搬具	12,873	12,873
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,873	△12,873
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	143,664	145,187
減価償却累計額及び減損損失累計額	△133,606	△133,697
工具、器具及び備品(純額)	10,057	11,490
土地	310,523	310,523
有形固定資産合計	460,236	454,670
無形固定資産		
ソフトウェア	8,813	10,551
電話加入権	7,324	7,324
無形固定資産合計	16,138	17,876
投資その他の資産		
投資有価証券	58,045	61,083
出資金	19,805	19,805
破産更生債権等	66,087	12,779
繰延税金資産	72,337	55,068
差入保証金	138,632	138,429
その他	29,729	15,338
貸倒引当金	△62,675	△11,989
投資その他の資産合計	321,961	290,514
固定資産合計	798,335	763,062
資産合計	5,771,315	6,186,170

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	172,594	227,710
電子記録債務	266,178	312,635
買掛金	920,077	927,364
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	-	800,000
未払金	98,134	143,080
未払費用	8,726	17,333
未払法人税等	9,570	95,677
未払消費税等	9,269	23,381
前受金	6,006	5,874
預り金	24,037	23,072
賞与引当金	63,000	64,000
役員賞与引当金	-	11,120
その他	5,330	7
流動負債合計	2,582,925	3,651,257
固定負債		
長期借入金	800,000	-
退職給付引当金	148,520	141,510
役員退職慰労引当金	102,735	117,556
固定負債合計	1,051,255	259,066
負債合計	3,634,181	3,910,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金		
資本準備金	691,950	691,950
資本剰余金合計	691,950	691,950
利益剰余金		
利益準備金	45,943	45,943
その他利益剰余金		
別途積立金	540,000	540,000
繰越利益剰余金	239,488	376,609
利益剰余金合計	825,431	962,552
自己株式	△10,262	△10,509
株主資本合計	2,118,769	2,255,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,365	20,203
評価・換算差額等合計	18,365	20,203
純資産合計	2,137,134	2,275,846
負債純資産合計	5,771,315	6,186,170

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
売上高	10,429,505	10,936,065
売上原価		
商品期首たな卸高	289,249	292,590
当期商品仕入高	8,662,241	9,144,104
合計	8,951,491	9,436,695
他勘定振替高	※1 488	※1 301
商品期末たな卸高	292,590	325,310
商品売上原価	8,658,412	9,111,083
売上総利益	1,771,093	1,824,982
販売費及び一般管理費		
運搬費	136,961	165,951
販売促進費	792	838
貸倒引当金繰入額	△15,161	△51,416
役員報酬	67,320	66,870
役員賞与引当金繰入額	-	11,120
給料及び賞与	689,615	719,960
賞与引当金繰入額	63,000	64,000
退職給付費用	64,480	70,649
役員退職慰労引当金繰入額	8,498	22,171
福利厚生費	122,053	127,412
通信交通費	55,856	55,097
消耗品費	18,965	18,884
賃借料	141,588	139,946
減価償却費	20,354	12,833
交際費	5,477	5,024
その他	124,693	129,868
販売費及び一般管理費合計	1,504,496	1,559,210
営業利益	266,596	265,771
営業外収益		
受取利息	1,592	1,249
受取配当金	1,435	1,472
生命保険配当金	-	550
物品売却益	1,581	1,529
預り金精算益	2,385	1,543
保険解約返戻金	-	6,281
雑収入	2,656	2,854
営業外収益合計	9,651	15,481
営業外費用		
支払利息	7,138	6,950
雑損失	18	494
営業外費用合計	7,156	7,444
経常利益	269,092	273,808
特別損失		
減損損失	※2 51,873	-
特別損失合計	51,873	-
税引前当期純利益	217,218	273,808
法人税、住民税及び事業税	45,639	104,208
法人税等調整額	68,652	1,841
法人税等合計	114,291	106,050
当期純利益	102,927	167,758

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	611,650	691,950	691,950	45,943	520,000	187,202	753,145
当期変動額							
剰余金の配当						△30,641	△30,641
別途積立金の積立					20,000	△20,000	—
当期純利益						102,927	102,927
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	20,000	52,286	72,286
当期末残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	239,488	825,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,122	2,046,622	17,081	17,081	2,063,704
当期変動額					
剰余金の配当		△30,641			△30,641
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		102,927			102,927
自己株式の取得	△139	△139			△139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,283	1,283	1,283
当期変動額合計	△139	72,146	1,283	1,283	73,430
当期末残高	△10,262	2,118,769	18,365	18,365	2,137,134

当事業年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	239,488	825,431
当期変動額							
剰余金の配当						△30,637	△30,637
当期純利益						167,758	167,758
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	137,121	137,121
当期末残高	611,650	691,950	691,950	45,943	540,000	376,609	962,552

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,262	2,118,769	18,365	18,365	2,137,134
当期変動額					
剰余金の配当		△30,637			△30,637
当期純利益		167,758			167,758
自己株式の取得	△247	△247			△247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,838	1,838	1,838
当期変動額合計	△247	136,874	1,838	1,838	138,712
当期末残高	△10,509	2,255,643	20,203	20,203	2,275,846

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	217,218	273,808
減価償却費	28,820	17,104
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△13,967	△7,010
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,498	14,821
減損損失	51,873	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△143,244	△87,626
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,003	1,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	11,120
受取利息及び受取配当金	△3,027	△2,721
保険解約返戻金	—	△6,281
支払利息	7,138	6,950
売上債権の増減額 (△は増加)	448,349	34,503
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,341	△32,719
前払費用の増減額 (△は増加)	607	510
未収入金の増減額 (△は増加)	△140	△8,467
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,661	4,843
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	133,558	51,738
仕入債務の増減額 (△は減少)	△324,831	108,860
未払金の増減額 (△は減少)	△17,562	45,587
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,750	8,621
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,381	14,111
預り金の増減額 (△は減少)	△387	△965
その他	△3,509	6,159
小計	369,256	453,948
利息及び配当金の受取額	3,065	2,869
利息の支払額	△7,128	△7,115
法人税等の支払額	△122,572	△27,243
法人税等の還付額	—	15,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,621	437,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,692	△8,023
無形固定資産の取得による支出	△1,912	△6,175
投資有価証券の取得による支出	△343	△389
保険積立金の解約による収入	—	13,750
その他	4,986	6,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,961	5,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△139	△247
配当金の支払額	△30,320	△30,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,460	△30,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	201,200	412,249
現金及び現金同等物の期首残高	1,326,837	1,528,037
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,528,037	※ 1,940,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	8～65年
機械及び装置、車両運搬具	4～18年
工具、器具及び備品	4～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・ 個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・ (分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成32年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成35年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
受取手形	20,802千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
販売費及び一般管理費へ振替	488千円	301千円
計	488千円	301千円

※2 減損損失

前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	什器備品等	沼津市	314千円
事業用資産	什器備品等	伊東市	311千円
事業用資産	建物、什器備品、土地等	下田市	51,247千円
合計			51,873千円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

上記事業用資産は、時価が下落したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種類	減損損失
建物	23,457千円
工具、器具及び備品	697千円
土地	27,718千円
合計	51,873千円

当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成28年3月21日 至平成29年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,411,000	—	—	4,411,000
合計	4,411,000	—	—	4,411,000
自己株式				
普通株式 (注)	33,664	600	—	34,264
合計	33,664	600	—	34,264

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	30,641	7	平成28年3月20日	平成28年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	30,637	利益剰余金	7	平成29年3月20日	平成29年6月19日

当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,411,000	—	3,528,800	882,200
合計	4,411,000	—	3,528,800	882,200
自己株式				
普通株式 (注) 2	34,264	574	27,812	7,026
合計	34,264	574	27,812	7,026

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少3,528,800株は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加574株は、単元未満株式の買取りによる増加560株、株式併合に伴う端株買取りによる増加14株であります。
- 普通株式の自己株式の減少27,812株は、平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	30,637	7	平成29年3月20日	平成29年6月19日

(注) 平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,382	利益剰余金	45	平成30年3月20日	平成30年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
現金及び預金勘定	1,528,037千円	1,940,286千円
現金及び現金同等物	1,528,037千円	1,940,286千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
1年内	35,931	34,647
1年超	66,305	58,570
合計	102,237	93,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。

また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて、必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（得意先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,528,037	1,528,037	—
(2) 受取手形	1,103,045	1,103,045	—
(3) 売掛金	1,752,235	1,752,235	—
(4) 電子記録債権	218,815	218,815	—
(5) 投資有価証券	58,045	58,045	—
資産計	4,660,179	4,660,179	—
(1) 支払手形	172,594	172,594	—
(2) 買掛金	920,077	920,077	—
(3) 電子記録債務	266,178	266,178	—
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(5) 長期借入金	800,000	801,968	1,968
負債計	3,158,850	3,160,818	1,968

当事業年度（平成30年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,940,286	1,940,286	—
(2) 受取手形	972,999	972,999	—
(3) 売掛金	1,709,454	1,709,454	—
(4) 電子記録債権	357,138	357,138	—
(5) 投資有価証券	61,083	61,083	—
資産計	5,040,963	5,040,963	—
(1) 支払手形	227,710	227,710	—
(2) 買掛金	927,364	927,364	—
(3) 電子記録債務	312,635	312,635	—
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	800,000	800,000	—
負債計	3,267,710	3,267,710	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 電子記録債務、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月20日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,528,037	—	—	—
受取手形	1,103,045	—	—	—
売掛金	1,752,235	—	—	—
電子記録債権	218,815	—	—	—
合計	4,602,134	—	—	—

当事業年度（平成30年3月20日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,940,286	—	—	—
受取手形	972,999	—	—	—
売掛金	1,709,454	—	—	—
電子記録債権	357,138	—	—	—
合計	4,979,880	—	—	—

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月20日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—
長期借入金	—	800,000	—	—	—
合計	1,000,000	800,000	—	—	—

当事業年度（平成30年3月20日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	800,000	—	—	—	—
合計	1,800,000	—	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月20日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,887	26,787	25,099
	(2) その他	3,441	1,327	2,113
	小計	55,328	28,115	27,212
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,687	2,446	△759
	(2) その他	1,030	1,030	—
	小計	2,717	3,476	△759
合計		58,045	31,592	26,453

当事業年度（平成30年3月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	55,906	29,186	26,719
	(2) その他	4,841	2,390	2,450
	小計	60,747	31,577	29,170
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	336	404	△68
	(2) その他	—	—	—
	小計	336	404	△68
合計		61,083	31,981	29,101

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日）

当該事項はありません。

当事業年度（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）

当該事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。

また神奈川県電設厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、当社が加入していた神奈川県電設厚生年金基金は、平成27年2月25日の代議員会において解散方針が決議され、平成30年3月30日付で解散しております。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

上記に伴い、平成30年4月1日より退職給付制度の一部について、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。本導入に伴う影響額はありません。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度（神奈川県電設厚生年金基金）への要拠出額は前事業年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）40,005千円、当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）38,323千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
年金資産の額	38,819,920千円	40,143,907千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	43,671,153	45,421,536
差引額	△4,851,232	△5,277,628

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日） 2.6% （平成28年3月分）

当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日） 2.5% （平成29年3月分）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は年金財政計算上の繰越不足金残高であり、平成28年3月31日現在5,871,048千円、平成29年3月31日現在5,687,993千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
退職給付引当金の期首残高	162,488千円	148,520千円
退職給付費用	64,480	70,649
退職給付の支払額	△26,001	△27,750
制度への拠出額	△52,446	△49,909
退職給付引当金の期末残高	148,520	141,510

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
積立型制度の退職給付債務	325,368千円	300,795千円
年金資産	△176,847	△159,285
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,520	141,510

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成28年 3 月21日 至 平成29年 3 月20日)	当事業年度 (自 平成29年 3 月21日 至 平成30年 3 月20日)
簡便法で計算した退職給付費用	64,480千円	70,649千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月20日)	当事業年度 (平成30年 3 月20日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	45,411千円	43,268千円
役員退職慰労引当金	31,519	35,990
貸倒引当金	32,277	7,920
減損損失	43,893	43,893
減価償却超過額	10,518	9,878
未払事業税	605	7,025
未払社会保険料	5,865	8,368
未払賞与	—	16,768
賞与引当金	19,409	19,717
その他	1,704	1,426
繰延税金資産小計	191,205	194,257
評価性引当額	△71,785	△76,678
繰延税金資産合計	119,420	117,579
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,088	8,898
繰延税金負債合計	8,088	8,898
繰延税金資産の純額	111,331	108,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月20日)	当事業年度 (平成30年3月20日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費	2.8	2.0
役員賞与引当金繰入額	—	1.3
住民税均等割	3.7	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	—
評価性引当額	7.9	1.8
その他	2.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.6	38.7

(持分法損益等)

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成28年3月21日 至平成29年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年3月21日 至平成30年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
1株当たり純資産額	2,441.47円	2,600.45円
1株当たり当期純利益金額	117.58円	191.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)	当事業年度 (自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日)
当期純利益金額（千円）	102,927	167,758
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	102,927	167,758
期中平均株式数（千株）	875	875

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	879,686	1,350	—	881,036	750,959	8,028	130,076
構築物	21,465	—	—	21,465	21,185	26	280
機械及び装置	45,277	—	—	45,277	42,978	292	2,299
車両運搬具	12,873	—	—	12,873	12,873	—	0
工具、器具及び備品	143,664	5,938	4,414	145,187	133,697	4,485	11,490
土地	310,523	—	—	310,523	—	—	310,523
有形固定資産計	1,413,490	7,288	4,414	1,416,364	961,693	12,833	454,670
無形固定資産							
ソフトウェア	45,765	6,010	25,470	26,305	15,753	4,271	10,551
電話加入権	7,324	—	—	7,324	—	—	7,324
無形固定資産計	53,090	6,010	25,470	33,630	15,753	4,271	17,876
長期前払費用	3,331	288	1,171	2,448	—	—	2,448

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	建物附属設備の改修	1,350千円
工具、器具及び備品	事務機器・空調機器等の購入	5,938千円
ソフトウェア	基幹システム更新	6,010千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務機器・空調機器等の除却	4,414千円
ソフトウェア	償却完了に伴う減少	25,470千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	800,000	0.4	平成30年9月30日
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	800,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,800,000	1,800,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	105,239	5,623	36,643	56,606	17,612
賞与引当金	63,000	64,000	63,000	—	64,000
役員賞与引当金	—	11,120	—	—	11,120
役員退職慰労引当金	102,735	22,171	7,350	—	117,556

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	72,435
預金の種類	
当座預金	1,772,967
別段預金	42,256
普通預金	52,627
小計	1,867,850
合計	1,940,286

2) 受取手形及び電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ダイナナ	83,741
株式会社栗原コーポレーション	78,878
日本電設工業株式会社	51,385
株式会社伸陽	45,100
株式会社日建	42,578
その他	1,028,454
合計	1,330,138

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月20日まで	338,083
5月 "	381,559
6月 "	344,407
7月 "	236,789
8月 "	25,781
8月21日以降	3,517
合計	1,330,138

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エスコ	111,965
株式会社栗原コーポレーション	45,876
株式会社ダイナナ	36,633
アースファスト株式会社	36,468
増田電気株式会社	34,785
その他	1,443,725
合計	1,709,454

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,752,235	11,751,802	11,794,583	1,709,454	87.34	53.76

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額 (千円)
照明器具類	47,129
電線・パイプ類	93,171
開閉器・盤・制御機器類	18,898
家電・住設・弱電機器類	117,087
その他	49,023
合計	325,310

② 流動負債の部

1) 支払手形及び電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社別川製作所	41,437
大江電機株式会社	39,265
未来工業株式会社	36,704
アイリスオーヤマ株式会社	32,119
アイホン株式会社	27,694
その他	363,124
合計	540,346

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成30年4月20日まで	129,356
5月 "	164,642
6月 "	122,069
7月 "	124,277
合計	540,346

2) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ミツワ電機株式会社	129,352
東芝ライテック株式会社	94,321
矢崎エナジーシステム株式会社	80,437
河村電器産業株式会社	49,783
日東工業株式会社	46,966
その他	526,502
合計	927,364

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,387,225	5,205,463	7,995,604	10,936,065
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	31,228	110,498	184,865	273,808
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	15,192	66,271	114,643	167,758
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	17.36	75.71	130.98	191.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.36	58.36	55.27	60.69

(注) 平成29年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aiko-denki.co.jp/
株主に対する特典	自社オリジナルカレンダー

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第58期)(自平成28年3月21日 至 平成29年3月20日)平成29年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第59期第1四半期)(自平成29年3月21日 至 平成29年6月20日)平成29年7月28日関東財務局長に提出
(第59期第2四半期)(自平成29年6月21日 至 平成29年9月20日)平成29年10月27日関東財務局長に提出
(第59期第3四半期)(自平成29年9月21日 至 平成29年12月20日)平成30年1月31日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月19日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成29年3月21日から平成30年3月20日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成30年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛光電気株式会社の平成30年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛光電気株式会社が平成30年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 近藤 保は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成30年3月20日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

本評価においては、当社の「平成29年度 財務報告に係る内部統制に関する計画」に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る業務プロセスの内部統制の評価範囲は、売上高全体の事業拠点を選定しました。評価については内部統制全体を適切に理解及び分析したうえで、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用の状況並びにその状況が業務プロセスに及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社16拠点及び商品センター課全てを「重要な事業拠点」としました。全ての事業拠点における業務プロセスの評価範囲を決定するに当たっては、企業の事業目的に大きく関わる金額的重要性の高い勘定科目としての売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、即ち、販売業務プロセス、仕入業務プロセス、棚卸資産業務プロセスを評価の対象としました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業等に係る業務プロセスについても財務報告の影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。業務プロセスの評価については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を自己評価並びに内部監査による独立的評価をすることによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 近藤 保は、平成30年3月20日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 近藤 保は、当社の第59期（自 平成29年3月21日 至 平成30年3月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。